

## 第4回今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日 時:令和3年7月6日(火)13時00分～14時00分
2. 場 所:web 会議形式
3. 出席者:小沢委員、桑山委員、古謝委員、古笛委員、徳政委員、福田委員、堀田委員、松原委員、宮田委員、麦倉委員
4. 議事(概要)
  - 事務局から資料に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

### 〔委員からの主な意見〕

- ・ 療護センターでの小児や呼吸器への対応を検討してもらいたい。特に小児は高い回復力を持っている。小児は受け入れられないと言われると家族は辛い。小児科の医師の確保等、難しい課題があることは理解するが、小児の受入れに向けた検討を進めてもらいたい。
- ・ 今回とりまとめるリハビリの機会確保に向けた支援はリハビリの入り口の支援となると思うが、リハビリにはどこまでやればゴールというものがない。どこまで取り組んでいくのか、ゴールの設定も見据えた検討が今後必要になると思う。
- ・ NASVA は訪問支援等により自動車事故被害者の最も近くにいる存在。遷延性意識障害といっても、年齢や地域における社会資源の状況によって異なる。脊髄損傷の方も頸椎損傷の方、介護を受けながら生活されている方、就労されている方によって状況は異なる。高次脳機能障害についても一人一人状況は異なる。NASVA において自動車事故被害者の置かれている状況を障害別に細やかに状況を把握し、今後の施策の充実に反映してもらいたい。
- ・ NASVA との連携に際しては、NASVA の職員がそれぞれの障害に関する知識を得られる研修をともに行っていきたい。NASVA 職員が障害に対する知識を得ることでよりよい相談支援につながると思う。
- ・ NASVA が高次脳機能障害の団体を訪問するようになったのはここ1, 2年の話。これからは他の障害者団体と同様の支援をお願いしたい。
- ・ 介護者なき後の支援について、介護者なき後に至る前段階の支援が盛り込まれたのは大きなポイントであると思う。NASVA においてはそれぞれの地域における自立支援協議会などに参加するなど横のつながりを持っていけるよう、お願いしたい。
- ・ 裁判の結果、法的な整理は終えることとなるが、その後の介護において人手を確保することが大変。これは社会情勢の変化に伴って対応が必要となっていることの一つであると思う。
- ・ 後遺障害者、遺族問わず、NASVA が手厚い支援を行き届けてもらいたい。
- ・ 高次脳機能障害は一生抱えなければならない障害。生活の充実には支援が必要不可欠である。
- ・ 急性期医療の段階では顕在化していない高次脳機能障害者が多くいるのではないかと思われる。できる限り多くの方をすくい上げる努力と長期的な支援策の検討を今後検討してもらいたい。
- ・ 個々の被害者のニーズを把握し施策を検討していただくほか、地域における社会資源の差を調べてもらいたい。

- ・ 障害者の方の生活の実態、NASVA や被害者救済対策の取組みを一般の方に理解をしていただけるような取組みを行ってほしい。
- ・ NASVA においては人材の育成・研修に努められていることは理解しているが、現場の資質を向上することによりやるべきことが出てくるので、人材育成に取り組んでほしい。
- ・ 医療福祉の世界は医療だけ、福祉だけの知識だけでは成り立たない。済生会では独自の資格として「地域医療福祉連携士」を設け、育成している。NASVA においても、広範な視点と知識の獲得を目指す取組みを行い、地域に出て地域のネットワークを作ることに貢献してほしい。
- ・ 社会情勢は常に変化している。自動車事故被害者救済対策のあり方に関する方向性を示す検討はこれまでよりも短いスパンで検討を行ってほしい。
- ・ 自賠責制度そのものについては大きな問題等が生じないと議論がなされないところがあるが、もっと広い視点に立った検証を今後実施することができたらと思う。
- ・ 今回の報告書を取りまとめることがゴールではなく、今後に向けたスタートとしていただきたい。
- ・ 現在の自動車安全特別会計自動車事故対策勘定で被害者救済対策を行うスキームは、平成 13 年にできたものであるが、様々な状況が変わってきているので、被害者救済対策を将来にわたって継続的に実施していくため、自動車事故対策勘定の今後について検討をしていただきたい。

以 上